

寢屋川市水道事業

経営戦略（素案）



令和6年能登半島地震被災地での応急給水活動の様子

令和7年 月改定

寢屋川市上下水道局

目 次

第1章 はじめに

第1節 経営戦略策定及び改定の趣旨	1
第2節 経営戦略の位置付け	2
第3節 計画期間	3
第4節 経営戦略策定の基本方針	4

第2章 水道事業の現状

第1節 組織	5
第2節 水道事業の概要	8

第3章 水道事業の経営状況

第1節 営業収益・営業費用の現状	13
第2節 給水収益・経常利益の現状	14
第3節 建設投資の現状	15
第4節 一般会計からの繰入金の現状	16
第5節 経営分析	17

第4章 投資・財政見通し

第1節 人口の推計	21
第2節 水需要の予測	21
第3節 投資・財政見通し	22

第5章 経営改善に向けた施策

第1節 『投資』における取組	24
第2節 『財源』における取組	26

第6章 投資・財政計画

第7章 経営戦略の事後検証、更新

第1節 事後検証、更新手法	37
第2節 指標・目標	38

第8章 用語集

第1章 はじめに

第1節 経営戦略策定及び改定の趣旨

寝屋川市の水道事業は、市制が施行される以前の昭和24年に始まり、市域の拡大や人口増加に対応し順次、拡張事業を実施し、現在では、給水人口約22万人に対して水道水の供給を行っています。

今後、本市の水道サービスを持続的に提供していくためには、人口減少等による給水収益の減少、施設の経年化による更新需要増大等の課題に対し、戦略的な投資計画、経費区分を明確化した上でのコスト縮減策等の施策を進め、より一層の経営の効率化と経営基盤の強化を図ることが求められます。

この度、令和2年3月に策定した上下水道事業経営戦略が計画期間の中間年度を迎えることから、策定以降の水道事業を取り巻く状況の変化等を踏まえ、今後10年間の投資・財政計画を整理し、水道事業経営戦略として改定するものです。



寝屋川市の街並み

第2節 経営戦略の位置付け

1 総務省の要請

経営戦略は、総務省から平成26年8月29日に通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について（総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号）」により、全ての公営企業を対象として正式に策定の要請が出されています。

その後、平成27年6月30日に閣議決定された「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015第3章）では、「経営戦略の策定を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。」こととされ、更に平成27年12月24日に経済財政諮問会議において決定された「経済・財政再生計画改革工程表」では、その改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」の減少や「経営戦略」の策定率が設定されました。

以上の背景を踏まえて、総務省から「経営戦略」の策定を支援するため、平成28年1月26日に「経営戦略」の策定推進について（総財公第10号、総財営第2号、総財準第4号）」が出されました。

また、総務省から令和4年1月25日に「経営戦略」の改定推進について（総財公第6号、総財営第1号、総財準第2号）」が出され、本通知においては、改定の支援策を含む、以下の3項目が示されています。

(1) 改定の推進について

- ・令和7年度までに「経営戦略」の見直し率を100%

(2) 支援措置について

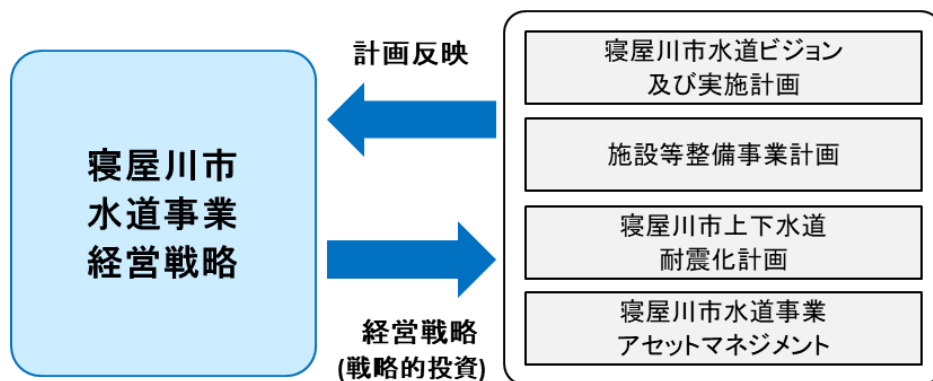
- ・「経営戦略策定・改定マニュアル」及び「経営戦略の策定に関するQ&A」の改定
- ・人的支援として「経営・財務マネジメント強化事業」の創設
- ・「経営戦略確認リスト」の見直し

(3) その他

- ・令和8年度から「経営戦略」の改定を要件とし、「水道事業の高料金対策」、「水道管路耐震化事業」及び「旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業」に要する経費に係る地方交付税措置を講じる。

2 経営戦略の位置付け

水道事業における取組に対して、投資・財政見通しを明確化し、経営戦略として取りまとめることで、事業全体の経営状況を俯瞰した上で、投資・財政計画の裏付けに基づき、各取組への戦略的な投資を進めていくものとします。



第3節 計画期間

1 経営戦略

経営戦略の策定に当たっては、投資・財政の中長期経営見通しを試算する必要があり、計画期間内の収支見通しである「投資・財政計画」を、「投資試算」を始めとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形で策定し、事業、サービスの提供を安定的に継続するために必要な施設・設備に対する投資を適切に見込む必要があります。

そのため、水道事業における経営戦略の計画期間は、総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」に準拠し、計画期間を10年間と設定し、計画目標年次を「令和16年度」とします。

【経営戦略 計画期間】

令和7年度～令和16年度（10か年）

2 中長期経営見通し

公営企業は支出の中心である投資について、計画期間内に合理的に実施する形での「投資試算」を取りまとめ、また、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることを踏まえ、計画期間内に必要財政負担を賄う「財源試算」を取りまとめる必要があります。

また、「投資試算」や「財源試算」は、経営に不可欠の施設の維持更新の見通しを立てるため、施設の耐用年数等を踏まえて、計画期間に限らず可能な限り長期間（原則として30年から50年超）かつ複数の推計パターンで行い、その推計結果及びそれに基づく中長期の見通しも設定する必要があります。

そのため、中長期経営見通しの試算期間として、総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び平成26年8月29日に提示された「「公営企業の経営に当たっての留意事項について」第2.（3）「投資試算」の取りまとめ」に示される次の記載事項に準拠し、試算の期間を50年と設定します。

（3）「投資試算」の取りまとめ

公営企業の支出の中心である投資について、計画期間内に合理的に実施する形での「投資試算」を取りまとめること。

その際、以下の点に取り組むことが望ましい。

① 施設・設備の現状把握・分析、将来予測

「投資試算」を取りまとめる前提として、公営企業が有する施設・設備の実状を適切に把握し、規模・能力、老朽化・劣化の状況や使用可能年数等について分析すること。

あわせて、施設・設備の新規・更新需要額等の将来試算を行うこと。将来試算は可能な限り長期間（30年～50年超）であることが望ましいこと。

出典：「公営企業の経営に当たっての留意事項について」P5

【中長期経営見通し 算定期間】

令和7年度～令和56年度（50か年）

第4節 経営戦略策定の基本方針

水道事業については、現在、水道ビジョン及び実施計画、施設等整備事業計画に基づき、施設・管路の更新、耐震化を推進しています。また、平成30年度に水道事業アセットマネジメントを実施し、資産の健全性を維持しつつ、投資の平準化を図るための方策について検討を行いました。



寝屋川市上下水道局庁舎

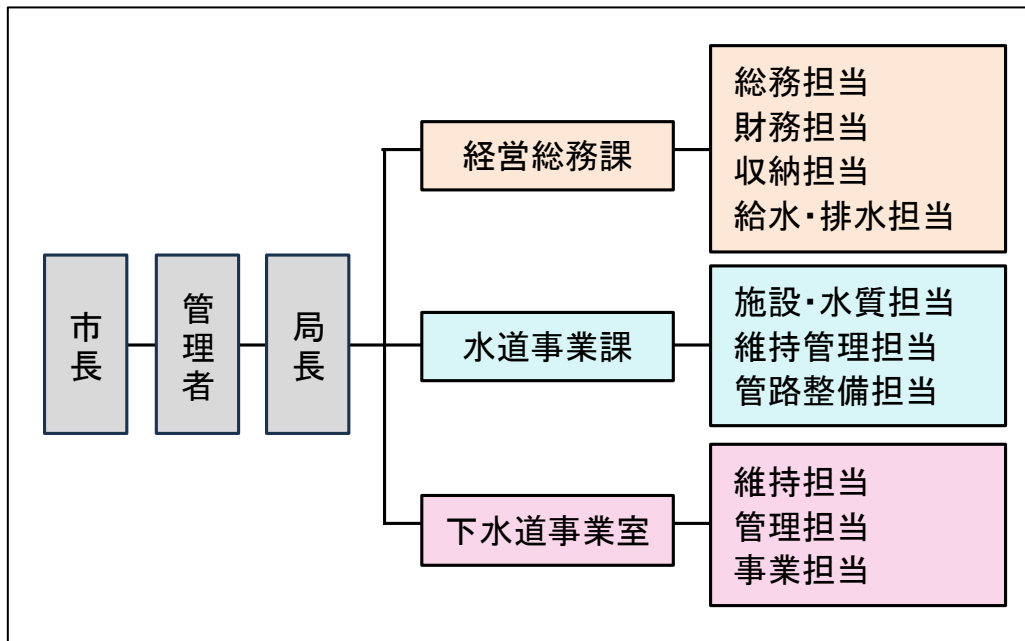
第2章 水道事業の現状

第1節 組織

1 組織の状況

平成25年4月1日から寝屋川市下水道事業に地方公営企業法の全てを適用したことに併せて、下水道事業との組織統合を行い、『寝屋川市上下水道局』が発足しました。

◎令和6年4月1日現在上下水道局の機構図◎



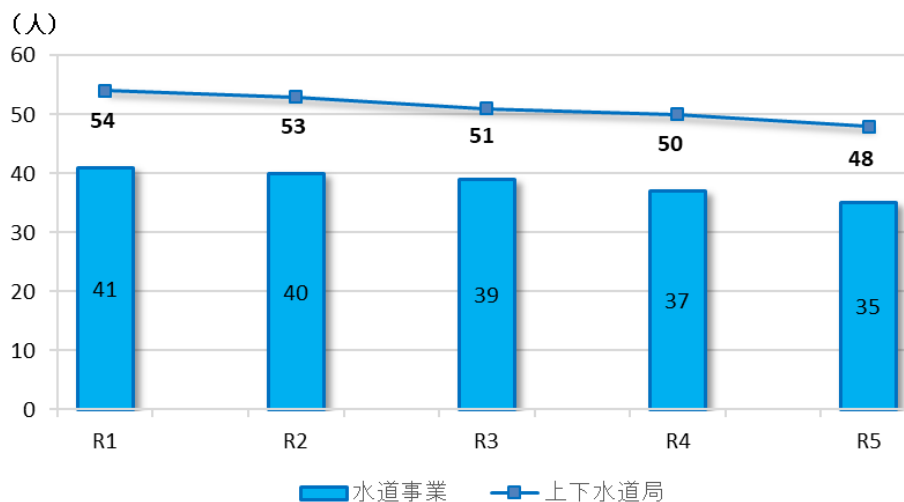
◎担当の事務分掌◎

経営総務課 ※下水道事業を含む
(1) 文書の收受発送及び保管並びに公印の管理に関する事。 (2) 条例、規程等の制定及び改廃の事務に関する事。 (3) 職員の任免、給与、分限、賞罰及び服務に関する事。 (4) 職員の保健衛生、福利厚生、労務及び公務災害補償に関する事。 (5) 公有財産の取得、管理及び処分に関する事。 (6) 車両の管理等に関する事。 (7) 庁舎の維持管理に関する事。 (8) 入札関係事務並びに請負契約及び委託契約に関する事。 (9) 上下水道施設の拡張、整備及び改良並びに受託工事の完成検査に関する事。 (10) インターネットの運用及び情報提供に関する事。 (11) 局内の総合調整に関する事。 (12) 局の庶務に関する事。 (13) 予算及び決算に関する事。 (14) 財政計画及び資金計画に関する事。 (15) 業務及び計理状況の報告に関する事。 (16) 企業債及び一時借入金に関する事。 (17) 事業経営の調査及び分析に関する事。 (18) 現金、有価証券及び物品の出納保管に関する事。 (19) 出納取扱金融機関等の指定に関する事。 (20) 前号までに掲げるもののほか、局内の他課の所管に属さない財務処理に関する事。 (21) 流域下水道事業の連絡調整に関する事。 (22) 水道料金、下水道使用料及び都市計画下水道事業受益者負担金の調定及び徴収業務に関する事。 (23) 給水停止処分に関する事。 (24) 上下水道使用に関する諸届に関する事。 (25) 使用水量の計量及び認定に関する事。 (26) 量水器の維持管理に関する事。 (27) 給水装置及び給配水装置工事の受付、設計審査、各種申請及び竣工検査に関する事。 (28) 貯水槽水道の新設に係る調整指導に関する事。 (29) 給水装置工事事業者の指定及び当該指定の取消し等に関する事。 (30) 指定給水装置工事事業者の指導監督に関する事。 (31) 違反の給水装置工事に対する指導監督に関する事。 (32) 給水装置に係る加入金及び手数料等の認定に関する事。 (33) 排水設備に関する事。 (34) 公共下水道に係る工場等への指導及び調査に関する事。 (35) 水洗便所改造資金の助成及び融資あっせんに関する事。
水道事業課
(1) 導水・送配水管整備計画の策定に関する事。 (2) 導水・送配水管整備工事の施行に関する事。 (3) 導水・送配水管の受託に伴う改良工事の施行に関する事。 (4) 導水・送配水管、給水装置及び給配水装置に関する事。 (5) 漏水防止に関する事。 (6) 貯水槽水道の管理に係る指導に関する事。 (7) 貯蔵品の受入れ、払出し、管理及び棚卸整理に関する事。 (8) 災害復旧事業の設計、施工及び監督に関する事。 (9) 取水場、浄水場、配水場、配水池及びポンプ場の維持管理に関する事。 (10) 送配水の計画及び調整に関する事。 (11) 受水に関する事。 (12) 施設の拡張及び整備計画の策定に関する事。 (13) 法令に基づく水質検査に関する事。 (14) 水質の調査及び研究に関する事。

2 職員の状況

平成25年度に寝屋川市上下水道局が発足したことに伴い、統合の成果として水道事業、下水道事業の管理部門に共通する事務を集約するなどのスリム化、効率化を図りました。また、簡素で効率的な事業を目標に、各事業において業務の一部を民間事業者に委託するなど、業務効率化による人員の適正化を進め、経費の節減に努めています。

◎年度別職員数の推移◎



※再任用短時間勤務職員・会計年度任用職員は含まない。
 ※各年度末人員

3 組織の見通し

今後も引き続き、効率的な事務執行に努めるとともに、安全な水道サービスを安定的に供給することができる執行体制について、不断の検討を行っていきます。

一方で、ベテラン職員の退職による技術力の低下が今後課題になることが予測されます。若手技術職員の育成体制について配慮していくとともに、運営基盤の強化を目指して広域的な連携の在り方を検討していきます。

第2節 水道事業の概要

1 事業概要

寝屋川市の上水道は、大正11年12月に民間の大阪芦屋土地株式会社が、淀川表流水を水源として第1浄水場（平成6年に香里浄水場に統合廃止）から配水ポンプで新興の香里住宅地区に給水したのが始まりです。その後、戦後の復興とともに人口が増加し始め、また、井戸水が衛生上懸念されるようになり、公営水道事業の必要性が高まったことを受け、昭和24年5月1日に寝屋川町上水道事業が誕生し、今日に至るまで、安心して安全な水道水を供給してきました。

◎水道事業の概要◎

項 目	内 容
供用開始年月日	昭和24年5月1日
計画給水人口	273,000人
現在給水人口	225,140人
現在給水戸数	112,835戸
有収水量密度	9.13 千m ³ /ha

（R6.3.31現在）

2 施設の状況

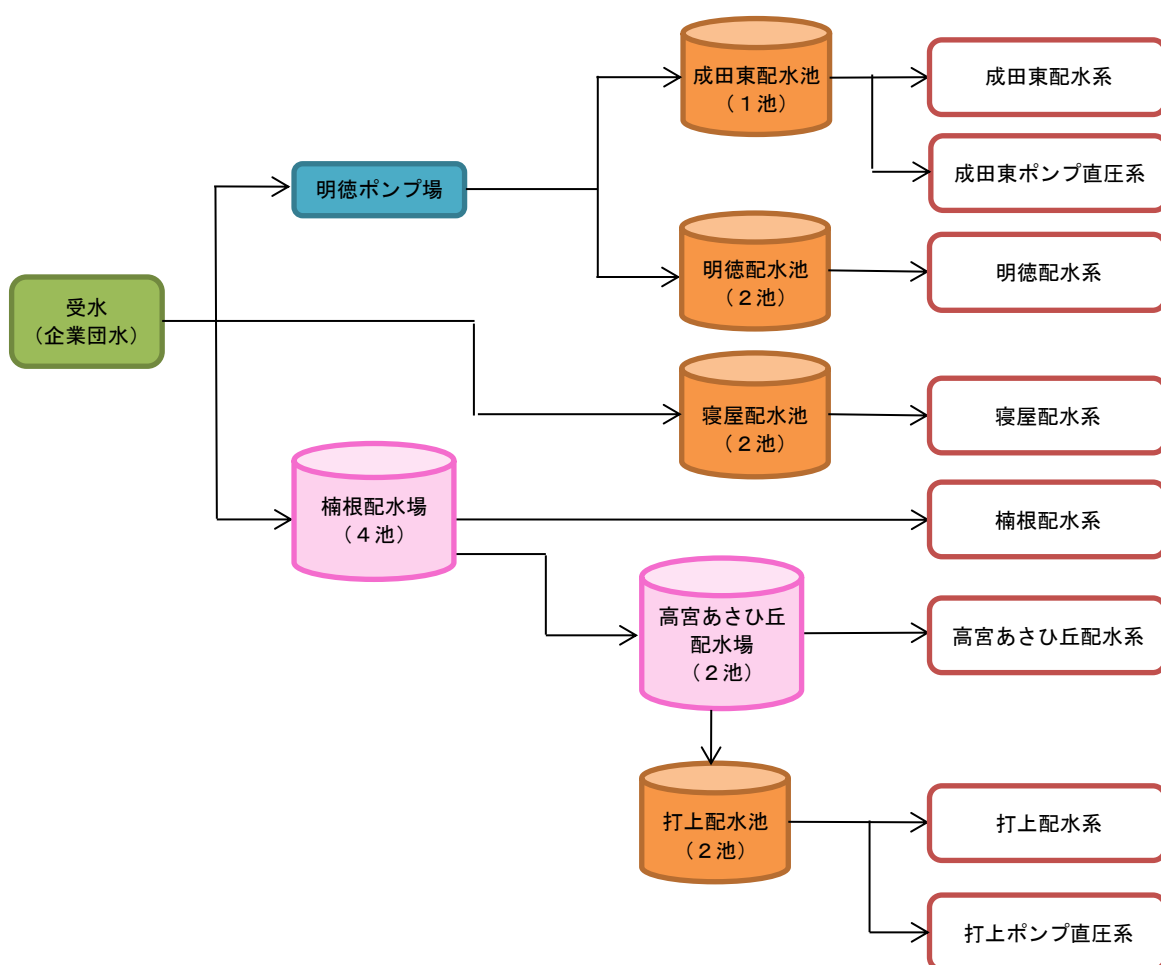
(1) 施設概要

水道事業では、以下の位置図に示す施設を管理・運営しています。平成27年4月から、大阪広域水道企業団からの受水100%となり、浄水施設は休止中です。また、配水方法は自然流下方式を主としていますが、地形の影響から一部配水区では標高が高く、配水池との十分な高低差が確保できないためポンプ圧送により配水しています。

◎水道施設位置図◎



◎水道配水フロー◎



(2) 施設の諸元

◎水道施設の諸元◎

施設名称	能力・容量	状況	稼働年月	所在地
香里浄水場	浄水能力12,700m ³ /日	休止中	S36.12	香里西之町19番2号
生物処理施設	浄水能力13,800m ³ /日	休止中	H12.3	枚方市南中振二丁目19番27号
成田東配水池	有効容量2,000m ³ ×1池	供用中	S37.7	成田東町19番15号
楠根配水場	有効容量3,150m ³ ×4池	供用中	S40.5	楠根北町3番17号
高宮あさひ丘配水場	有効容量1,000m ³ ×2池	供用中	S40.6	高宮あさひ丘49番2号
打上配水池	有効容量2,200m ³ ×1池 1,000m ³ ×1池	供用中	S51.2	打上元町37番1号
寝屋配水池	有効容量3,000m ³ ×2池	供用中	S60.6	寝屋二丁目5番15号
明德ポンプ場	有効容量2,200m ³ ×1池	供用中	S42.8	明德二丁目4番1号
明德配水池	有効容量2,300m ³ ×1池 2,000m ³ ×1池	供用中	S43.3	成田南町1319番地38

◎水道管路の諸元◎

用 途			延 長
導	水	管	2.83 km
受	水	管	1.53 km
送	水	管	10.56 km
配	水	管	610.83 km
計			625.75 km

(R6.3.31現在)

(3) 資産の老朽化状況

令和5年度末時点における管路経年化率は25.6%と、管路を始めとする水道事業の資産は老朽化が進んでいます。

水道事業アセットマネジメントでは、適正な維持管理による機能保全や技術的な知見に基づき、安全性を十分に考慮した上で、可能な限り既存施設を長期間活用することとして、水道施設や管種ごとに更新の基準となる年数を設定し、更新需要を低減した上で、40年間で平準化していくこととしています。

その内容を踏まえ、施設等整備事業計画を策定し、施設等の整備に取り組んでおり、今後も引き続き計画的に整備を行う必要があります。



老朽化した水道管更新工事の様子

3 料金の状況

(1) 現在の料金体系

水道料金は消費税の転嫁を除くと、平成23年10月の改定を最後としています。料金体系は、用途別で基本料金が設定され、多く使用するほど1m³当たりの単価が段階的に高くなる用途別逓増型従量料金制を採用しています。料金の計算方法は、基本料金及び使用水量に応じた超過料金に消費税等相当額を加算し算出しています。

◎水道料金体系◎

用途区分	基本料金		超過料金		用途区分	基本料金		超過料金	
	水量	料金	水量	料金 (1m ³ につき)		水量	料金	水量	料金 (1m ³ につき)
一般用	～10m ³	964円	11～20m ³	140円	公衆 浴場用	～400m ³	26,229円	401～1,000m ³	80円
			21～30m ³	183円				1,001～3,000m ³	94円
			31～50m ³	202円				3,001～5,000m ³	167円
			51～100m ³	258円				5,001～10,000m ³	202円
			101～200m ³	272円				10,001～15,000m ³	251円
			201～300m ³	299円				15,001m ³ ～	302円
			301～500m ³	347円	臨時用	～1m ³	472円	2m ³ ～	515円
			501～1,000m ³	356円					
			1,001m ³ ～	369円	家事 共用	～10m ³	1,132円	11～200m ³	189円
特定 施設用	～50m ³	7,500円	51～300m ³	253円				201m ³ ～400m ³	239円
			301m ³ ～	343円				401m ³ ～	282円

(2) 料金の考え方

水道事業は独立採算制を原則とする地方公営企業であり、主に料金収入により施設を運営することが基本とされています。このため、施設の維持管理や更新事業を適切な時期に実施しながら、かつ、資金不足が生じない料金水準の設定としています。

(3) 料金回収率

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金以外の収入で賄われていることを意味します。

過去5年間の実績では、令和元年度、2年度、4年度及び5年度に100%を下回っていますが、このうち、令和元年度以外の年度については水道料金基本料金免除を実施したことにより、100%を下回ったものであり、給水に係る費用を水道料金収入で適切に賄うことができている状況です。



※令和2年度、4年度及び5年度は、水道料金基本料金免除を実施したため、免除後の料金収入により算出している。

第3章 水道事業の経営状況

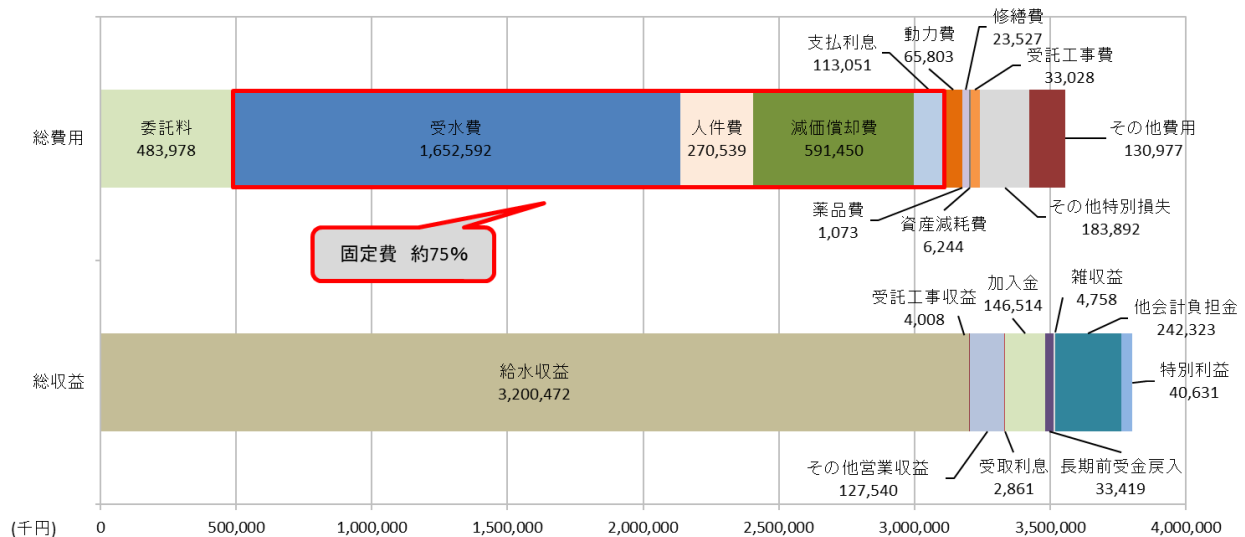
第1節 営業収益・営業費用の現状

令和5年度の総収益の内訳では、総収益の約84%が給水収益（水道料金収入）となり、収益の大半を占めています。

一方で、総費用の内訳は、本市は100%受水であることから、受水費が約46%を占めています。さらに、受水費を始め、毎年度の固定費である人件費、減価償却費、支払利息が全体の約75%となっています。

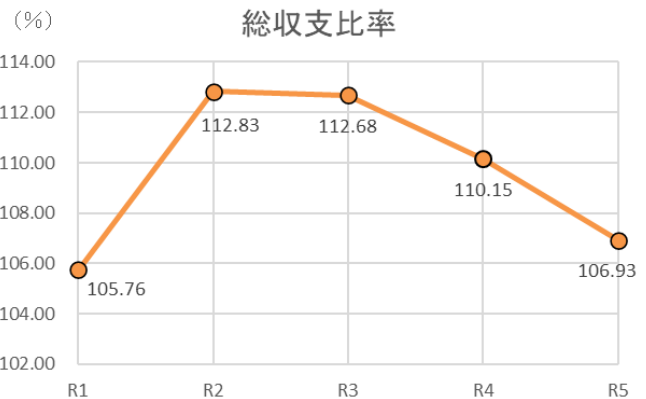
固定費は、給水量の多寡には関係なく、水道施設を適正に維持していくために固定的に必要とされる費用であるため、削減していくことが難しい費用です。そのため、費用削減には固定費以外の25%で人口減少に伴う給水収益に併せた施設のダウンサイジング等を検討していく必要があります。

◎令和5年度の総収益と総費用◎



◎関連指標◎

総務省発行の「水道事業経営指標」を基に、経営指標の一つである総収支比率を算定した結果、5年間を通して100%以上となっています。総収支比率は、総収益の総費用に対する割合を示し、100%以上であることが望ましいとされています。

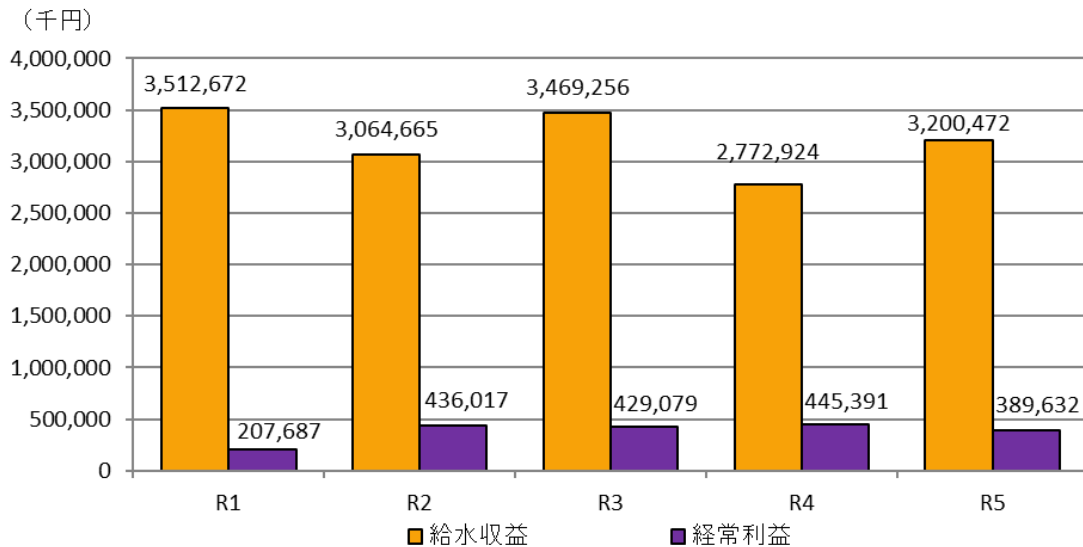


第2節 給水収益・経常利益の現状

給水収益（水道料金収入）は、人口減少による水道利用者の減少等に伴う水道使用量の減少により、年々減少しています。

過去5年間の実績では、令和2年度、令和4年度及び令和5年度に基本料金の免除を実施したため、給水収益が落ち込んだものですが、当該事項を考慮しても給水収益は減少傾向にあります。しかし、経常経費の節減などの取組により、経常利益を確保することができています。

◎給水収益と経常利益の実績◎



【免除額を含んだ場合の給水収益】

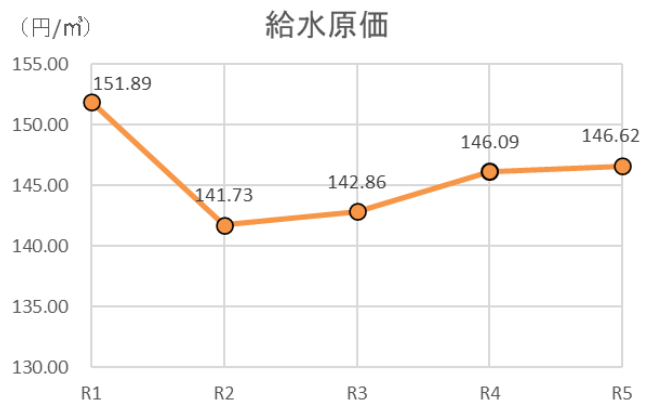
令和2年度：3,504,516 千円

令和4年度：3,430,966 千円

令和5年度：3,420,682 千円

◎関連指標◎

有収水量1m³当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを示すのが給水原価です。令和4年度における給水原価の類似団体平均は149.78円/m³、全国平均は174.75円/m³となっており、比較すると、安価に給水サービスを提供できていることが分かります。

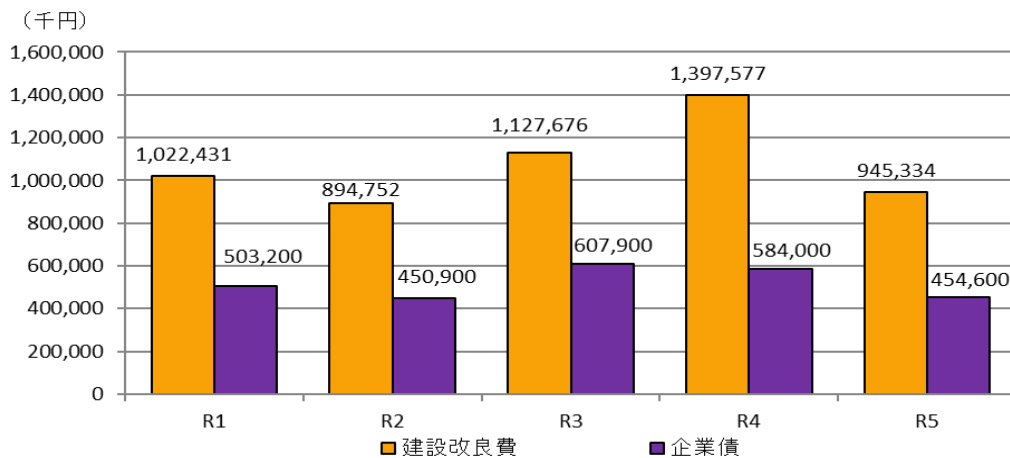


第3節 建設投資の現状

給水量の減少や水道施設が更新時期を迎えることを踏まえて、安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に供給し続けるため、平成17年度に策定した寝屋川市水道ビジョンにおいて今後の水道事業の長期的な方向性を示すとともに、個々の事業の実施に係る財政的な検討を加えた実施計画及びこれに基づく施設等整備事業計画に定める水道施設の整備や管路の更新に取り組んできました。

過去5年間の建設改良費と企業債の実績は下記のとおりです。企業債の借入れは、多額になるほど将来世代に負担がかかります。世代間の公平性を保つため、自己資金との調整を図りつつ、借入額を検討しています。

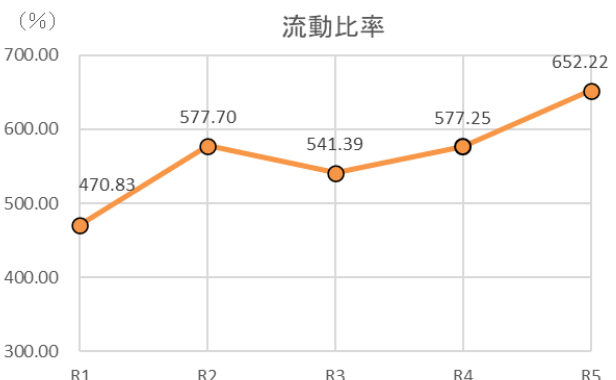
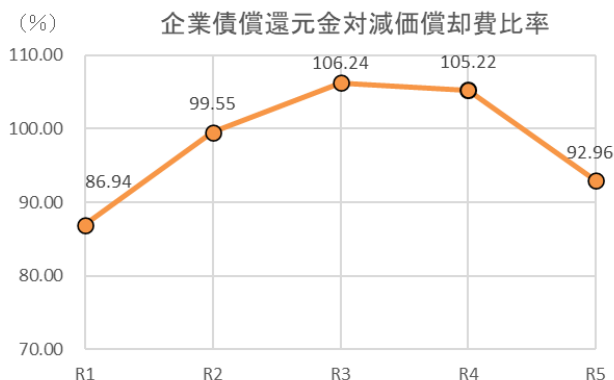
◎建設改良費と企業債の実績◎



◎関連指標◎

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。一般的にこの比率が100%を超えると、再投資を行うに当たって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなります。本指標は、令和4年度から減少に転じましたが、いまだ高い水準にあるため、自己資金の動向を注視し、投資とのバランスを調整していく必要があります。

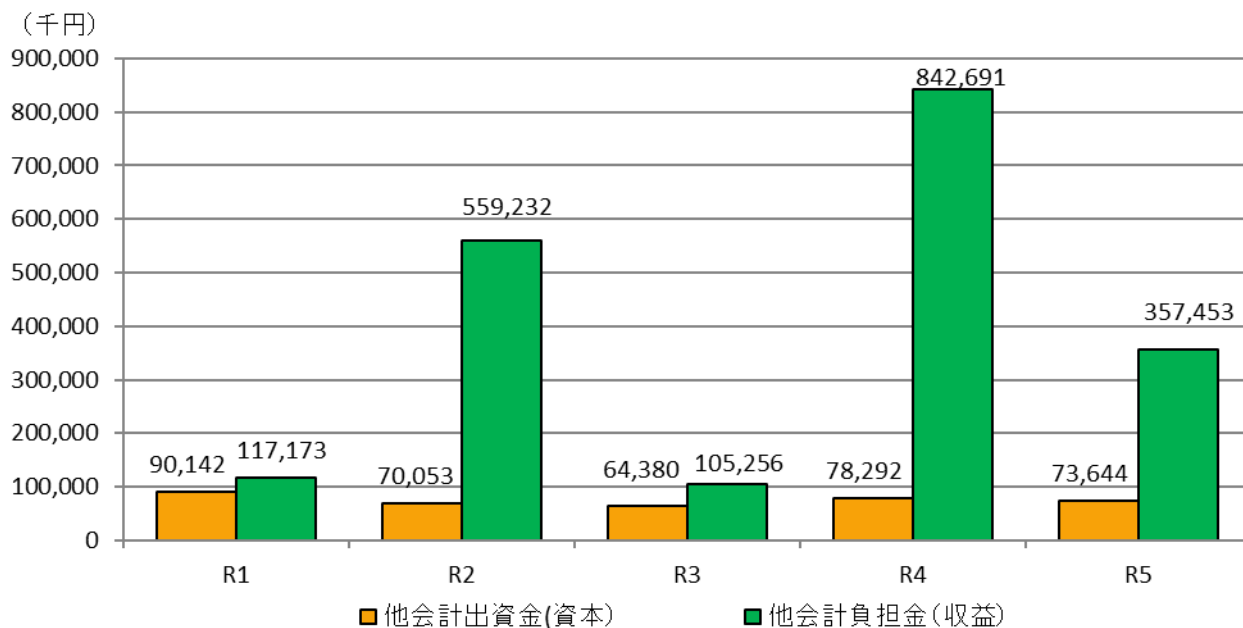
流動比率は、流動負債に対する支払手段としての流動資産の割合を示し、短期債務に対する支払能力を見る指標です。100%以上で、より数値が高いと安全性が高いことを示しますが、本市水道事業では高水準を維持しています。



第4節 一般会計からの繰入金の現状

収益的収支で他会計負担金、資本的収支で他会計出資金として一般会計から繰入れを受けています。他会計出資金については、総務省の基準に定められた水道管路の耐震化事業に対する繰入れであり、企業債とあわせてこれらの財源をもとに、着実な建設改良事業を推進しています。

◎一般会計からの繰入金の実績◎



※ 令和2年度、4年度及び5年度は、水道料金基本料金免除に伴う他会計負担金を繰り入れている。

第5節 経営分析

1 経営分析の方法

総務省発行の「水道事業経営指標」及び「経営比較分析表」を比較指標とし、経営分析・診断を行います。同指標では、給水人口規模、水源による分類、給水区域1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体（末端給水事業1,243事業）を類型化し、経営分析に有効な類型毎の平均値が示されています。本市水道事業の類型を求め、類似団体と数値を比較・検討することにより、問題点や特殊性を明確にします。

◎分類区分とその考え方◎

◇寝屋川市類型区分……B2

- ①給水人口規模：15万人以上30万人未満
- ②水源種別：受水を主とするもの
- ③有収水量密度：全国平均以上

◇比較する事業体

- ・全国の類似団体(22事業)：令和4年度
- ・全国の事業体(1,243事業)：令和4年度

①給水人口規模別区分：

1. 都及び指定都市
2. 給水人口30万人以上の事業
3. 給水人口15万人以上30万人未満の事業
4. 給水人口10万人以上15万人未満の事業
5. 給水人口5万人以上10万人未満の事業
6. 給水人口3万人以上5万人未満の事業
7. 給水人口1.5万人以上3万人未満の事業
8. 給水人口1万人以上1.5万人未満の事業
9. 給水人口5千人以上1万人未満の事業
10. 給水人口5千人未満の事業

②水源別区分：

1. ダムを主な水源とする事業
2. 受水を主な水源とする事業
3. 表流水（ダムを除く）を主な水源とする事業
4. その他（地下水、伏流水等）を主な水源とする事業

③有収水量密度別区分：

1. 全国平均以上の事業
2. 全国平均未満の事業

2 経営分析の結果

経営指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	類似団体 (B2)平均 令和4年度	全国平均 令和4年度	令和5年度
業務・料金・効率性	施設利用率(%)	50.66	51.82	50.31	49.50	66.57	59.97	48.89
		「1日平均配水量/1日配水能力×100」で求められる。配水能力に対する平均配水量の割合で、水道施設が効率的に運営されているか判断する指標。高ければ効率的に運営されていると言える。 「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べ、低い水準にあり改善が必要な経営指標の一つである。 この主な要因は平成27年度から香里浄水場が休止中であることなどによるものであり、仮に休止中の施設等を除くと、令和4年度で64.76%と「類似団体(B2)平均」、「全国平均」とほぼ同水準である。						
	最大稼働率(%)	55.97	57.77	55.83	55.16	73.43	69.25	52.04
		「1日最大配水量/1日配水能力×100」で求められる。配水能力に対する最大配水量の割合で、将来の水需要に対応すべき先行投資の適正を示す指標。高ければ効率的に運営されていると言える。 「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べ、低い水準にあり改善が必要な経営指標の一つである。施設利用率と同様に、仮に休止中の施設等を除くと、令和4年度で72.17%と「類似団体(B2)平均」、「全国平均」とほぼ同水準である。						
	負荷率(%)	90.50	89.71	90.11	89.74	90.66	86.60	93.95
		「1日平均配水量/1日最大配水量×100」で求められる。最大配水量に対する平均配水量の割合で、需要時と非需要時の差を示す。100%に近づくのが理想。 「類似団体(B2)平均」、「全国平均」とほぼ同水準にあり良好な数値で推移している。						
	有収率(%)	96.80	95.93	97.60	97.66	93.60	89.76	97.67
		「年間総有収水量/年間総配水量×100」で求められる。配水された浄水のうち料金として徴収される水量の割合。高いほどよい。 漏水調査や管路更新を年次的に進めている効果が表れ、「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べても、高い水準にあり良好な数値で推移している。						
	料金回収率(%)	99.89	92.38	105.04	83.39	94.69	97.47	96.81
		「供給単価/給水原価×100」で求められる。供給単価の給水原価に対する割合。100%を下回ると料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。 令和2年度、4年度及び5年度は水道料金基本料金免除を実施したことにより100%を下回っているが、仮に、水道料金基本料金免除がなかったものとして算出すると、令和2年度：105.64%、令和4年度：103.17%、令和5年度：103.48%となり、「類似団体(B2)平均」、「全国平均」より高く、100%を上回っている。						
	給水原価(円/㎡)	151.89	141.73	142.86	146.09	149.78	174.75	146.62
		「(経常費用ー(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)ー長期前受金戻入)/年間総有収水量」で求められる。水1㎡当たりの製造原価。指標としては安い方が望ましいとされている。 「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べ、安価に抑えることができています。						
	供給単価(円/㎡)	151.72	130.93	150.06	121.82	141.83	170.33	141.95
		「給水収益/年間総有収水量」で求められる。水1㎡当たりの販売価格。安い方がサービス上望ましいとされている。 令和2年度、4年度及び5年度は水道料金基本料金免除を実施したことにより安くなっており、仮に、水道料金基本料金免除がなかったものとして算出すると、令和2年度：149.73円/㎡、令和4年度：150.72円/㎡、令和5年度151.72円/㎡となり、「類似団体(B2)平均」より高い状況である。						
	1か月20㎡当たり 家庭用料金(Φ13)(円)	(※)2,553	2,600	2,600	2,600	2,513	3,317	2,600
		標準的な家庭における水使用量(20㎡)に対する料金。消費者負担を示す。 「類似団体(B2)平均」と同程度であり、「全国平均」と比べると安価に抑えることができています。 ※令和元年度は、令和元年10月の消費税率改定(8%→10%)前の料金である。						

経営指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	類似団体 (B2)平均 令和4年度	全国平均 令和4年度	令和5年度
収益性	総収支比率(%)	105.76	112.83	112.68	110.15	108.73	109.06	106.93
		「総収益／総費用×100」で求められる。総収益の総費用に対する割合。100%以上であることが望ましい。100%を超え、「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べ同程度の水準で推移している。						
	経常収支比率(%)	105.76	112.82	112.68	113.12	108.75	108.70	111.55
		「経常収益／経常費用×100」で求められる。経常収益の経常費用に対する割合。100%以上であることが望ましい。100%を超え、「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べても高い水準で推移している。						
	営業収支比率(%)	107.37	114.94	111.80	91.57	94.44	97.65	104.06
資産状態		「(営業収益-受託工事収益)／(営業費用-受託工事費)×100」で求められる。営業収益の営業費用に対する割合。100%以上であることが望ましい。令和4年度及び5年度は水道料金基本料金免除を実施したことにより100%を下回っているが、仮に、水道料金基本料金免除がなかったものとして算出すると、令和4年度：112.33%、令和5年度：110.95%となり、「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べ高く、100%を上回っている。						
	累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	—	1.34	0.00
		「当年度未処理欠損金／(営業収益-受託工事収益)×100」で求められる。累積欠損金の営業収益に対する割合。経営状況が健全な状態にあるかどうかを累積欠損金の有無により把握しようとするもので、0%であることが求められる。累積欠損金は発生しておらず適正数値である0%を維持できている。						
	企業債残高対給水収益比率(%)	278.21	315.42	279.50	350.21	294.73	268.07	301.42
		「企業債現在高合計／給水収益×100」で求められる。給水収益に対する企業債残高の割合。企業債残高の規模を示す。水道料金基本料金免除を実施した令和2年度、4年度及び5年度を除き、「類似団体(B2)平均」、「全国平均」とほぼ同水準となっている。明確な数値基準はないとされている。						
資産状態	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	86.94	99.55	106.24	105.22	54.58	68.64	92.96
		「建設改良のための企業債償還元金／(減価償却費-長期前受金戻入)×100」で求められる。企業債償還元金の減価償却費に対する割合。投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標で100%以下なら財務的に安全。100%前後で推移しており、おおむね投下資本の回収と再投資のバランスが保たれている。						
	有形固定資産減価償却率(%)	58.44	58.78	58.78	57.77	51.16	51.51	57.86
		「有形固定資産減価償却累計額／償却対象有形固定資産帳簿原価×100」で求められる。有形固定資産の減価償却の進展の割合。値が大きいほど、古い資産が多いことを示す。「類似団体(B2)平均」、「全国平均」を上回っており、水道施設の老朽化が進んでいる状況である。						
	管路経年化率(%)	22.06	23.31	23.57	24.49	25.18	23.75	25.60
資産状態		「法定耐用年数を超えた管路延長／管路総延長×100」で求められる。法定耐用年数を超えた管路延長の割合。管路の老朽化度合いを示す。「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と同程度の水準であるが上昇傾向にあり、管路の老朽化が進んでいる状況である。						
	管路更新率(%)	0.89	0.74	0.70	0.57	0.67	0.67	0.60
		「当該年度に更新した管路延長／管路総延長×100」で求められる。当該年度に更新した管路延長の割合。管路の更新ペースを示す。直近では「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べ、低い率となっているが、5か年の平均では、0.70%と、「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べ高い水準である。						

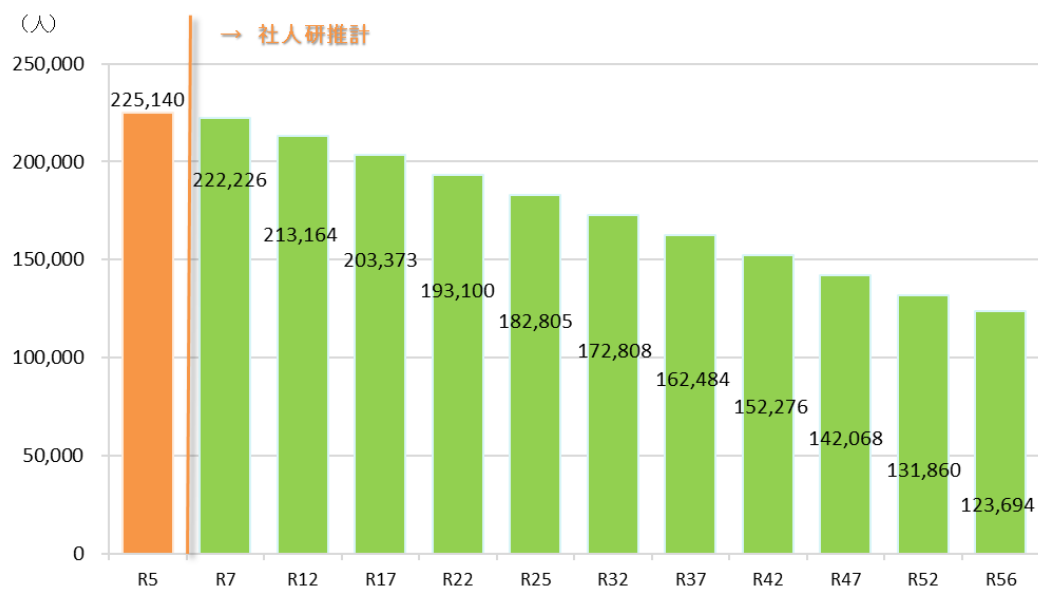
経営指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	類似団体 (B2)平均 令和4年度	全国平均 令和4年度	令和5年度
流動性	流動比率(%)	470.83	577.70	541.39	577.25	354.46	252.29	652.22
		「流動資産／流動負債×100」で求められる。100%以上で、より高い方が安全性が高い。 「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べて高く安全性の高い水準で推移している。						
安全性	自己資本構成比率(%)	50.78	52.71	53.25	54.38	80.03	73.20	55.33
		「(資本合計＋繰延収益)／負債資本合計×100」で求められる。総資本(負債及び資本)に占める資本金等の割合。高い方が安全。 上昇傾向にあるものの、「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べると低い水準にある。						
	固定比率(%)	134.70	131.02	129.40	130.48	106.23	121.00	129.56
		「固定資産／(資本合計＋繰延収益)×100」で求められる。自己資本で固定資産をどの程度賅っているかを見る指標で、100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内に収まっていることになる。 「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べると高い水準にある。						
生産性	固定資産対長期資本比率(%)	73.32	72.97	73.11	74.72	88.77	92.78	74.94
		「固定資産／(固定負債＋資本合計＋繰延収益)×100」で求められる。固定資産がどの程度、返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債等の長期資本及び長期借入金によって調達されているかを示す。この比率は100%以下で、かつ、低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されていることを示す。 100%以下であり、「類似団体(B2)平均」、「全国平均」と比べても低い水準にあり適正に推移している。						
	職員1人当たり給水人口(人)	6,248	6,207	6,348	6,477	5,613	3,344	6,622
		「現在給水人口／損益勘定職員数」で求められる。職員1人当たりの受け持ち給水人口を示し、大きいほど生産性が高いと言える。 「類似団体(B2)平均」、「全国平均」を上回っており、少ない職員数で効率的にサービスを提供できている状況である。						
生産性	職員1人当たり給水収益(千円)	94,937	82,829	96,368	79,226	82,457	61,240	94,132
		「給水収益／損益勘定職員数」で求められる。労働生産性を示す指標。高いほどよい。 水道料金基本料金免除を実施した令和4年度に、「類似団体(B2)平均」を下回っているものの、高い水準で推移しており、少ない職員数で効率的にサービスを提供できている状況である。						

第4章 投資・財政見通し

第1節 人口の推計

最新の人口動態を反映させるため、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計値（日本の地域別将来推計人口（令和5年推計））に基づいて経営戦略を改定します。

◎将来の人口推計(社人研)◎

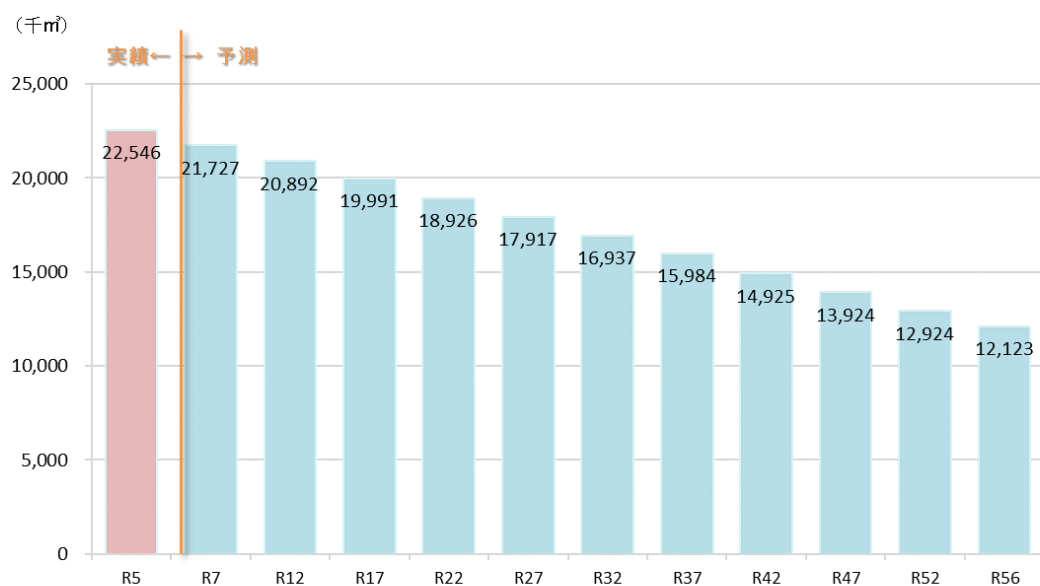


※令和37年度以降は社人研推計の推計期間外であるため、独自に推計

第2節 水需要の予測

令和5年度の実績値を基準とし、将来の人口推計を見込んで予測をします。

◎有収水量の予測◎



第3節 投資・財政見通し

1 基本条件

寝屋川市水道事業は昭和24年の寝屋川町上水道事業発足以来、高度経済成長期に急増した水需要にあわせて計6回にわたる拡張事業を経て、順次給水区域を拡大してきました。その結果、現在では水道普及率は100%に達し、市内の全域で水道が使用できる状況となりました。

今後は、人口減少などの要因から水需要の減少が想定され、給水収益は減っていく一方で、給水区域拡張時期に整備した水道施設や管路などは一斉に更新時期を迎えます。

現在、水道ビジョン及び実施計画、施設等整備事業計画に基づき、施設・管路の更新、耐震化に取り組んでいます。さらに、水道事業アセットマネジメントにおいて、資産を健全に維持管理しつつ、投資を平準化するための方策について検討を行いました。

また、本市水道事業は有収率97%以上を維持しており、施設や管路の老朽化に伴う漏水が少ないことが特長の一つであるといえます。漏水は老朽化した管路の破損によって発生することが多いため、漏水を早期発見・早期修繕することを目的として市内を3区域に分け、毎年1区域ずつ漏水調査を実施するとともに、漏水箇所が見つかった場合には速やかに修繕を行っています。これにより、収益化されない水量を減少させることができ、効率の良い経営を目指しています。

これらの内容を踏まえ、以下の基本条件のもとで今後の投資計画を策定します。

◎基本条件◎

- ◆ 水道事業アセットマネジメントを基本に、上下水道耐震化計画等を踏まえた投資を実施
- ◆ 企業債は建設投資の約6割
- ◆ 有収率を97%以上維持（令和8年度以降は98%を維持）



漏水調査の実施風景

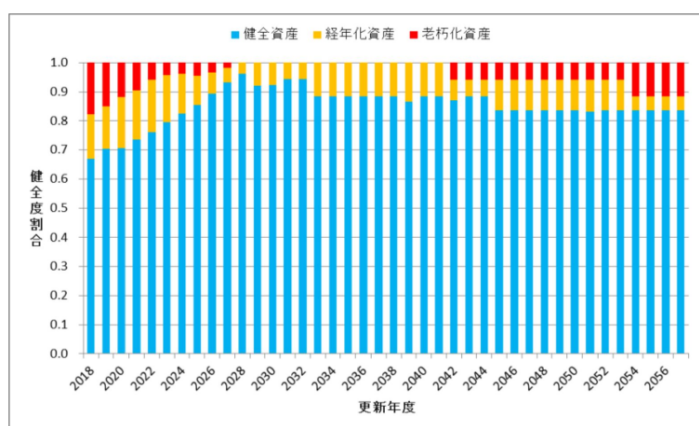


漏水の修繕風景

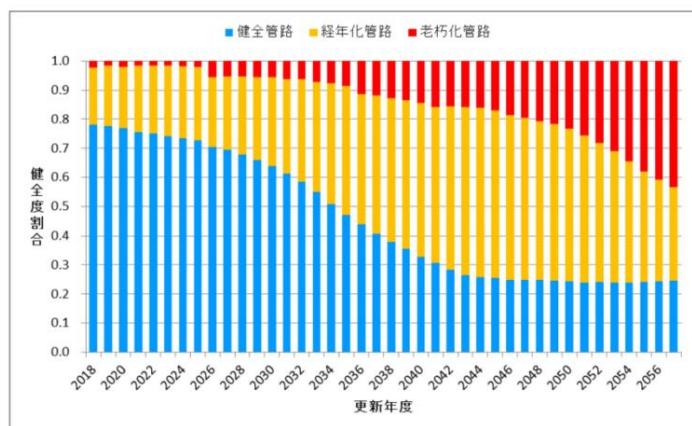
2 投資の見通し

水道事業アセットマネジメントでは、法定耐用年数での更新は財政状況から難しいと判断し、水道施設や管種ごとに更新の基準となる年数を設定することで、更新需要の低減を図る検討を行い、水道施設で約9%、管路で約32%の経費削減が可能であると試算しています。基準年数の設定は、適正な維持管理による機能保全や技術的な知見に基づき安全性を十分に考慮した上で、可能な限り既存施設を長期間活用することとし、削減した更新需要を40年間で平準化し、資産の健全度評価や財政状況を考慮した上で、新たに策定した上下水道耐震化計画を踏まえ、建設投資を実施していく方針としました。

◎資産の健全度推移◎



構造物・機械設備の健全度



管路の健全度

資産項目		内容
健全資産		更新基準年内の資産
経年化資産		更新基準年の1.5倍未満の資産
老朽化資産		更新基準年の1.5倍以上を経過した資産

3 経営課題

アセットマネジメント手法の導入により資産の健全度を考慮した上で、更新投資の平準化を図っているものの、現在のペースで更新投資を行った場合、令和14年度以降に収支赤字が発生し、令和26年度には自己資金残高がゼロとなる可能性がある等、経営状況の悪化が見込まれる状況となっています。建設改良事業の継続的な実施や給水収益の減少が経営状況の悪化の要因となっていますが、今後の事業運営においては「投資」と「財源」の均衡を目標とし、様々な観点から事業の効率的な実施に取り組む必要があります。

第5章 経営改善に向けた施策

第1節 『投資』における取組

*** 施設のダウンサイジング**

◎現状

水需要の減少を受け、施設利用率は毎年度低下傾向にあります。これまでの取組において、施設規模適正化の観点から、配水池のダウンサイジング等、施設のコンパクト化を実施してきました。

◎今後の取組

更新対象となる管路については口径ダウンの可否について検討しています。また、受水した水を貯留しておくための配水池については、独自の更新基準年数を経過した際に更新していく計画としていますが、更新の際には容量を見直し、規模の適正化による投資費用の削減に努めます。

水道事業アセットマネジメントにおけるシミュレーションは、現在保有している資産を現状の能力や容量で更新した場合の費用であり、更新時期を迎えた資産ごとにダウンサイジングを検討することにより、更なる投資額の削減に努めます。

*** 投資平準化**

◎現状

水道事業アセットマネジメントにより、現在保有している資産の老朽度や、老朽度に対する将来の更新需要を明確化し、中長期的な財政収支のシミュレーションを行いました。

◎今後の取組

法定耐用年数ではない独自の更新基準の設定により、更新サイクルを延長し更新需要の低減を図りましたが、水道施設、設備の設置状況や管路の埋設環境、使用状況によって個々の健全性が異なります。更新基準年数は更新の目安であり、安全に供用し続けるには、定期的な維持管理は不可欠であり、今後も継続して行っていきます。

また、口径 75mm 以上の管路更新については、ライフサイクルコストを考慮し、耐用年数が長く、耐震機能を有するダクタイル鋳鉄管を引き続き採用し、布設替えを行っていきます。口径 50mm 以下の管路更新については、耐震性を有する配水用ポリエチレン管を引き続き採用していきます。

今後の市民負担を考えると、厳しい経済情勢の中、投資を継続するために水道料金を改定することは市民が真に求めていることかということを整理する必要があり、投資を抑えることで市民の負担軽減を図ることも検討する必要があります。

* 経費削減

◎現状

現在、送配水施設の運転管理、管路の修繕業務、検針・料金徴収業務などを委託しており、民間企業のノウハウをいかした効率の良い業務を実施しています。

◎今後の取組

民間企業への委託を継続するとともに、事業運営の更なる効率化を進めることで、経費削減の可能性を検討していきます。

修繕費は、アセットマネジメント手法の導入により資産を適切に把握し、更新していくことで予防保全による費用削減に努めます。また、動力費は、機械設備更新時の能力のダウンサイジングにより、オーバースペックでの更新を避け、費用削減に努めます。

* 広域化

◎現状

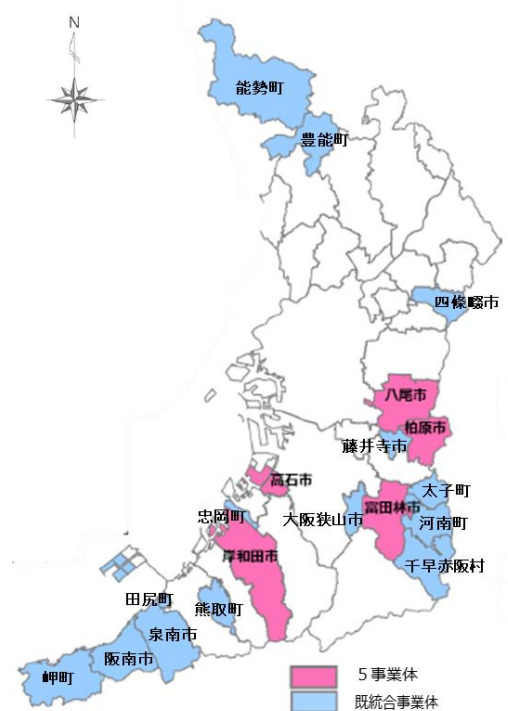
平成 30 年 8 月に持続可能な府域水道事業の構築に向け、大阪府と府内の全水道事業体が参加する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」が設置され、府域一水道の実現に向けた検討が進められているところです。

また同年 12 月には改正水道法が成立し、都道府県に広域化の旗振り役となることが求められることとなり、大阪府では「法定協議会」の設置に向けた調整が進められています。

既に大阪府内においては、平成 29 年度に四條畷市、太子町、千早赤阪村が、令和元年度には泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町が、令和 3 年度には藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町が、令和 6 年度には能勢町が大阪広域水道企業団と統合を行っており、さらに、令和 7 年度から 5 事業体（岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市）が統合予定となっています。

◎今後の取組

上記協議会への参画を始め、大阪広域水道企業団と事業統合した事業体の経営状況、メリット・デメリットを調査・研究する過程を通して、広域化の在り方について本市水道事業の将来像とあわせて検討を行うこととしています。



大阪広域水道企業団と統合済または
統合予定にある事業体（市町村）の位置図

第2節 『財源』における取組

*** 企業債借入れの検証**

◎現状

水道事業においては、建設事業を実施するための財源として企業債を発行し、建設投資を行っています。水道事業アセットマネジメントでは、将来40年間においては投資の約6割を借入予定としています。

◎今後の取組

企業債は、施設等整備事業計画をもとに自己資金との調整を図りながら将来世代に過度な負担を残さないよう、借入れを行います。

自己資金については、災害発生時などに水道の機能が停止し、災害復旧に時間を要することから、この期間料金収入が得られないことを想定すると、給水収益の約6か月分に当たる20億円程度は維持しておく必要があります。

*** 資産の有効活用等**

◎現状

経営基盤の強化には、現在保有している資産を有効活用することも重要になってきます。水道事業では、遊休資産（事業目的で取得資産のうち稼働していない資産）について、行政財産として業務に支障のない範囲で使用許可による貸付けを行っており、使用料収入を得ています。

また、余剰資金については定期預金での運用により利息収入を得るなど、あらゆる財源の確保に努めています。

◎今後の取組

今後も継続して遊休資産などを有効活用し、使用料収入を得る等、あらゆる財源の確保について検討していきます。

*** 適正な料金水準の検討**

◎現状

平成23年10月に経営効率化の成果及び受水費の引下げに伴う負担軽減分を使用者に還元する観点から、平均10%の料金値下げを実施し、以降、現在まで料金改定は行っていません。

◎今後の取組

人口減少等による給水収益の減少が続くことや施設等の更新・耐震化を継続的に推進することなどにより、経営状況は非常に厳しいことが予測されます。

今後、料金体系も含め適正な料金水準について検討を進めていく必要がありますが、その検討に当たっては、将来の施設や管路の更新費用、近隣市の料金の状況などを踏まえ、適正な水準について多面的な観点から慎重に行うことが求められます。

第6章 投資・財政計画

投資・財政計画シミュレーションを作成するに当たり、以下の条件に基づき算定しました。また、「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日）では、経営戦略の見直しに当たり投資・財政計画に盛り込む事項として、物価上昇率等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映が挙げられています。

「経済・物価情勢の展望（2024年10月）」によると、「物価の先行きを展望すると、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2024年度に2%台半ばとなったあと、2025年度および2026年度は、概ね2%程度で推移すると予想される。」とあり、今後も物価の上昇により、費用の増加が見込まれます。

一方で、「海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済・物価を巡る不確実性は引き続き高い。」ともあるため、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」にも示されているとおり、情勢変化に合わせて経営戦略への確に反映しました。

水道事業の安定的な経営を行うため、収支の均衡を図るシミュレーションとして以下の二つのパターンを作成しました。

一つ目は、減少する給水収益の状況に合わせ、投資の抑制を図ることで収支均衡を保つ投資抑制型シミュレーションです。

このシミュレーションでは、収益の状況を踏まえて管路の更新・耐震化の費用を精査し、投資額を抑制することで収支の均衡を図るため、水道料金の改定を行わず市民の皆さんの負担を抑えることが可能となる一方で、管路の更新・耐震化のスピードが低下することとなります。

費用を抑制する前と比較すると、10年間で整備予定のところ15年必要となり、5年間、整備時期が遅れることとなります。

二つ目は、これまでと同規模の投資を維持するために、水道料金を改定し財源を確保することで収支均衡を保つ投資推進型シミュレーションです。

このシミュレーションでは、水道料金の改定を行うことで市民の皆さんの負担増加につながりますが、着実な管路の更新・耐震化を進めることが可能となります。

これまでと同等の費用を確保するため、令和14年度に9%の料金改定を行うことを見込んでいます。

なお、投資の抑制額、料金改定の時期や改定率等は確定したものではなく、まずは事業の効率化、経費の削減に取り組むことが前提です。

管路を始めとする水道施設の計画的な更新は、安定的な給水を確保し、市民の暮らしを守る上で必要な投資である一方、多額の費用を必要とするため、管路の状況など様々な状況を見定め、総合的に判断する必要があります。

収支の悪化が続く場合には、管路更新・耐震化のスピード、料金負担の在り方について、改めて検討することを想定しています。

◎財政シミュレーション基本条件◎

項目				条件内容	
収益的収支	収益的収入	営業収益	料金収入	料金収入＝年間有収水量×供給単価で算出 年間有収水量：行政人口の推移から将来推計 供給単価：実績値を基に設定	
			受託工事収益	実績値を基に設定	
			その他営業収益	実績値を基に設定	
		営業外収益	補助金	条件により変動するため見込まない	
			長期前受金戻入	既取得資産の予定値と新規取得資産を基に設定	
			その他営業外収益	実績値を基に設定	
	収益的支出	営業費用	職員給与費	実績値を基に設定	
			経費	管理事務費・委託費・薬品費・動力費・修繕費・資産減耗費・受託工事費は実績値を基に設定	
			受水費	受水費＝年間配水量×受水単価 年間配水量：行政人口の推移から将来推計 受水単価：大阪広域水道事業団水の実績単価	
			減価償却費	既取得資産の予定値と新規取得資産を基に設定	
		営業外費用	支払利息	既発債分に新規発行分を加算	
			その他営業外費用	実績値を基に設定	
		特別利益			条件により変動するため見込まない
		特別損失			旧取水施設撤去事業に係る事業費を見込む
資本的収支	資本的収入	企業債		水道事業アセットマネジメントを基に設定	
		他会計出資金		令和10年度までは上水道安全対策事業出資金を見込む	
		工事負担金		実績値を基に設定	
		国庫補助金		補助要件に当てはまらないため見込まない	
	資本的支出	建設改良費		水道事業アセットマネジメントを基本に、上下水道耐震化計画等を踏まえ設定	
		企業債償還金		既発債分に新規発行分を加算	
その他	物価上昇率			「中長期の経済財政に関する試算（令和6年7月29日経済財政諮問会議提出）：内閣府」の「過去投影ケース」を基に設定	
	賃金上昇率			組織体制が大きく変わらないこと（現体制を維持）を前提に人事異動による年齢構成の変動等を加味して、賃金上昇率は見込まない	

上記条件によるシミュレーション（現行の料金水準のまま、これまでと同規模の管路の更新・耐震化を実施）に加え、収支均衡を図るため、下記条件による二つのパターンのシミュレーションを行いました。

○パターン1 投資抑制型シミュレーション

管路の更新・耐震化のための投資額を抑制し、水道料金の改定を行わない。

○パターン2 投資推進型シミュレーション

令和14年度に水道料金改定（9%）を実施し、これまでと同規模の管路の更新・耐震化を行う。

《財政シミュレーション基本条件に基づくシミュレーション》

【収益的収支】

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決 算)		前年度 (決 算) (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益	1. 営業収益	(A)	3,332,020	3,433,598	3,231,063	3,390,540	3,374,313	3,340,380	3,315,251	3,288,505	3,268,459	3,230,702	3,201,786	3,172,885
	(1) 料金収益	入	3,200,472	3,258,403	2,965,712	3,248,478	3,232,251	3,198,318	3,173,189	3,146,443	3,126,397	3,088,640	3,059,724	3,030,823
	(2) 受託工事収益	(B)	4,008	42,520	42,774	17,836	17,836	17,836	17,836	17,836	17,836	17,836	17,836	17,836
収益	(3) その他の収益		127,540	132,675	222,577	124,226	124,226	124,226	124,226	124,226	124,226	124,226	124,226	124,226
	2. 営業外収益		429,875	355,397	548,906	192,647	191,560	191,065	191,145	190,972	190,819	190,960	190,681	190,306
	(1) 補助金		242,323	132,281	363,444	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	他会計補助金		242,323	132,281	363,444	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		33,419	33,834	34,148	34,147	33,060	32,565	32,645	32,472	32,319	32,460	32,181	31,806
収益	(3) その他の収入	(C)	154,133	189,282	151,314	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500
	収入計		3,761,895	3,788,995	3,779,969	3,583,187	3,565,873	3,531,445	3,506,396	3,479,477	3,459,278	3,421,662	3,392,467	3,363,191
	1. 営業費用		3,231,116	3,222,937	3,429,197	3,200,055	3,206,885	3,203,610	3,206,714	3,209,480	3,224,309	3,229,501	3,231,567	3,218,966
収益	(1) 職員給与		295,533	277,298	292,524	291,900	291,900	291,900	291,900	291,900	291,900	291,900	291,900	291,900
	基本給		136,468	147,424	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038
	退職給付		54,798	12,989	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763
収益	(2) その他の費用		104,267	116,885	118,723	118,099	118,099	118,099	118,099	118,099	118,099	118,099	118,099	118,099
	動力費		2,344,133	2,356,239	2,530,908	2,287,248	2,277,430	2,260,776	2,248,495	2,236,571	2,228,758	2,212,311	2,200,184	2,188,084
	修繕費		65,803	66,578	84,466	69,885	69,894	70,103	70,314	70,525	70,736	70,948	71,161	71,375
支出	材料費		27,076	27,025	49,512	33,977	34,078	34,181	34,283	34,386	34,489	34,593	34,697	34,801
	その他の費用		2,251,254	2,262,636	2,396,930	2,183,586	2,173,458	2,156,492	2,143,898	2,131,660	2,123,533	2,106,770	2,094,326	2,081,908
	(3) 減価償却費		591,450	589,400	605,765	620,907	637,555	650,934	666,319	681,009	703,651	725,290	739,483	738,982
支出	2. 営業外費用		141,146	136,070	168,350	160,840	166,008	170,822	176,142	186,492	198,287	207,197	215,780	224,058
	(1) 支払利息		113,051	109,683	118,745	125,605	130,773	135,587	140,907	151,257	163,052	171,962	180,545	188,823
	(2) その他		28,095	26,387	49,605	35,235	35,235	35,235	35,235	35,235	35,235	35,235	35,235	35,235
経常	支出計	(D)	3,372,262	3,359,007	3,597,547	3,360,895	3,372,893	3,374,432	3,382,856	3,395,972	3,422,596	3,436,698	3,447,347	3,443,024
	経常損益	(C)-(D)	389,633	429,988	182,422	222,292	192,980	157,013	123,540	83,505	36,682	△ 15,036	△ 54,880	△ 79,833
	特別利益	(F)	40,631	49,243	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別	特別損失	(G)	183,892	108,997	356,850	30,020	0	0	0	0	0	0	0	0
	(F)-(G)	(H)	△ 143,261	△ 59,754	△ 356,845	△ 30,020	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	246,372	370,234	△ 174,423	192,272	192,980	157,013	123,540	83,505	36,682	△ 15,036	△ 54,880	△ 79,833
繰越	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	3,054,133	3,424,367	3,249,944	3,442,216	3,135,196	2,992,209	2,715,749	2,399,254	2,035,936	1,620,900	1,166,020	1,086,187
	流動資産	(J)	6,693,597	6,889,212	6,494,063	6,235,918	6,174,245	6,103,616	5,906,222	5,615,127	5,296,593	4,979,168	4,618,377	4,231,821
	うち未収金		449,866	520,954	640,834	538,942	527,231	535,565	552,705	559,055	542,699	543,451	546,695	548,921
流動	負債	(K)	1,026,273	1,077,668	1,348,376	1,172,242	1,150,441	1,153,773	1,200,823	1,239,409	1,213,117	1,234,846	1,239,925	1,269,030
	うち建設改良費		496,705	480,793	480,411	486,907	481,227	483,981	502,987	521,380	525,077	546,263	547,470	572,041
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業	うち未払金		411,906	523,822	795,078	581,770	571,197	576,755	609,724	626,905	593,270	595,570	600,445	605,183
	営業収益－受託工事収益	(A)-(B)	3,328,012	3,391,078	3,188,289	3,372,704	3,356,477	3,322,544	3,297,415	3,270,669	3,250,623	3,212,866	3,183,950	3,155,049

【資本的収支】

(単位:千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	1. 企業業費平準化債 うち資本費平準化債	454,600	901,300	644,400	562,300	600,000	580,300	832,400	914,700	788,000	779,000	779,000	779,000	779,000
	2. 他会計出資金	73,644	0	46,300	39,073	51,932	40,729	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	12,229	27,268	39,147	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	9,002	6,382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	540,473	937,570	736,229	620,448	671,007	640,104	851,475	933,775	807,075	798,075	798,075	798,075	798,075
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	540,473	937,570	736,229	620,448	671,007	640,104	851,475	933,775	807,075	798,075	798,075	798,075	798,075
	1. 建設改良費	945,334	1,351,184	1,386,343	1,089,205	1,164,638	1,120,990	1,500,142	1,636,508	1,425,461	1,410,614	1,410,768	1,410,922	1,410,922
	うち職員給与費	44,454	43,893	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743
	2. 企業償還金	518,766	496,705	480,793	486,907	480,411	481,227	483,981	502,987	521,380	525,077	546,263	547,470	547,470
資本的収入不足額	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,464,100	1,847,889	1,867,136	1,576,112	1,645,049	1,602,217	1,984,123	2,139,495	1,946,841	1,935,691	1,957,031	1,958,392	1,958,392
	(E)	923,627	910,319	1,130,907	955,664	974,042	962,113	1,132,648	1,205,720	1,139,766	1,137,616	1,158,956	1,160,317	1,160,317
補填財源	1. 損益勘定留保資金	743,176	591,494	508,691	460,452	471,973	564,012	600,079	660,754	613,986	613,186	634,512	435,858	435,858
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	180,451	318,825	622,216	495,212	502,069	398,101	532,569	544,966	525,780	524,430	524,444	724,459	724,459
	計 (F)	923,627	910,319	1,130,907	955,664	974,042	962,113	1,132,648	1,205,720	1,139,766	1,137,616	1,158,956	1,160,317	1,160,317
他会計借入金残高	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (H)	9,646,807	10,051,402	10,215,009	10,409,991	10,334,598	10,509,064	10,857,483	11,269,196	11,535,816	11,789,739	12,022,476	12,254,006	12,254,006

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支	うち基準内繰入金	246,226	136,928	368,091	464,7	464,7	464,7	464,7	464,7	464,7	464,7	464,7	464,7	464,7
	うち基準外繰入金	3,903	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647
	計	250,129	141,575	372,738	469,347	469,347	469,347	469,347	469,347	469,347	469,347	469,347	469,347	469,347
資本的収支	うち基準内繰入金	85,873	27,268	85,447	58,148	71,007	58,148	59,804	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075
	うち基準外繰入金	85,873	27,268	85,447	58,148	71,007	58,148	59,804	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075
	計	171,746	54,536	170,894	116,296	142,014	116,296	119,608	38,150	38,150	38,150	38,150	38,150	38,150
合 計		332,099	166,111	453,538	62,795	75,654	62,795	64,451	23,722	23,722	23,722	23,722	23,722	23,722

パターン1 投資抑制型シミュレーション

【収益的収支】

(単位：千円)

区分	年度	前々年度 (決 算)														前年度 (決 算) (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
収益	1. 営業収益	(A)	3,332,020	3,433,598	3,231,063	3,390,540	3,374,313	3,340,380	3,315,251	3,288,505	3,268,459	3,230,702	3,201,786	3,172,885																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

【資本的収支】

(単位:千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	1. 企業資本費平準化債 うち資本費平準化債	454,600	901,300	644,400	469,800	441,900	552,200	537,300	568,200	597,500	588,500	588,500	588,500	588,500
	2. 他会計出資金	73,644	0	46,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	12,229	27,268	39,147	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	9,002	6,382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	540,473	937,570	736,229	488,875	460,975	571,275	556,375	587,275	616,575	607,575	607,575	607,575	607,575
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 建設改良費	540,473	937,570	736,229	488,875	460,975	571,275	556,375	587,275	616,575	607,575	607,575	607,575	607,575
	うち職員給与費	44,454	43,893	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743
	2. 企業債償還金	518,766	496,705	480,793	480,411	486,907	481,227	483,981	502,987	521,380	519,869	536,239	536,322	536,322
	3. 他会計長期借入返済金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入不足額	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,464,100	1,847,889	1,867,135	1,377,097	1,337,183	1,515,483	1,492,984	1,561,955	1,629,340	1,612,982	1,629,506	1,629,743	1,629,743
	(D)-(C)	923,627	910,319	1,130,906	888,222	876,208	944,208	936,609	974,680	1,012,765	1,005,407	1,021,931	1,022,168	1,022,168
	1. 損益勘定留保資金	743,176	591,494	508,691	410,513	402,718	553,994	448,690	482,219	515,850	509,841	526,352	526,574	526,574
補填財源	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	180,451	318,825	622,215	477,709	473,490	390,214	487,919	492,461	496,915	495,566	495,579	695,594	695,594
	計 (F)	923,627	910,319	1,130,906	888,222	876,208	944,208	936,609	974,680	1,012,765	1,005,407	1,021,931	1,022,168	1,022,168
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金	9,646,807	10,051,402	10,215,009	10,204,398	10,159,391	10,230,364	10,283,683	10,348,896	10,425,016	10,493,647	10,545,908	10,598,086	10,598,086
	計 (H)	9,646,807	10,051,402	10,215,009	10,204,398	10,159,391	10,230,364	10,283,683	10,348,896	10,425,016	10,493,647	10,545,908	10,598,086	10,598,086

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支	うち基準内繰入金	246,226	136,928	368,091	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647
	うち基準外繰入金	3,903	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647
	計	250,129	141,575	372,738	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294
資本的収支	うち基準内繰入金	85,873	27,268	85,447	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075
	うち基準外繰入金	85,873	27,268	85,447	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075
	計	171,746	54,536	170,894	38,150	38,150	38,150	38,150	38,150	38,150	38,150	38,150	38,150	38,150
合計		332,099	166,111	453,538	23,722	23,722	23,722	23,722	23,722	23,722	23,722	23,722	23,722	23,722

パターン2 投資推進型シミュレーション

【収益的収支】

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益	1. 営業収益	3,332,020	3,433,598	3,231,063	3,390,540	3,374,313	3,340,380	3,315,251	3,288,505	3,268,459	3,508,680	3,477,161	3,445,659
	(1) 料金収益	3,200,472	3,258,403	2,965,712	3,248,478	3,232,251	3,198,318	3,173,189	3,146,443	3,126,397	3,366,618	3,335,099	3,303,597
	(2) 受託工事収益	4,008	42,520	42,774	17,836	17,836	17,836	17,836	17,836	17,836	17,836	17,836	17,836
収益	(3) その他	127,540	132,675	22,227	124,226	124,226	124,226	124,226	124,226	124,226	124,226	124,226	124,226
	2. 営業外収益	429,875	355,397	548,906	192,647	191,560	191,065	191,145	190,972	190,819	190,960	190,681	190,306
	(1) 補助金	242,323	132,281	363,444	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	他会計補助金	242,323	132,281	363,444	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	33,419	33,834	34,148	34,147	33,060	32,565	32,645	32,472	32,319	32,460	32,181	31,806
収益	(3) その他	154,133	189,282	151,314	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500	158,500
	収入	3,761,895	3,788,995	3,779,969	3,583,187	3,565,873	3,531,445	3,506,396	3,479,477	3,459,278	3,699,640	3,667,842	3,635,965
	1. 営業費用	3,231,116	3,222,937	3,429,197	3,200,055	3,206,885	3,203,610	3,206,714	3,209,480	3,224,309	3,229,501	3,231,567	3,218,966
収益	(1) 職員給与	295,533	277,298	292,524	291,900	291,900	291,900	291,900	291,900	291,900	291,900	291,900	291,900
	基	136,468	147,424	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038	152,038
	退職給付費	54,798	12,989	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763
収益	その他	104,267	116,885	118,723	118,099	118,099	118,099	118,099	118,099	118,099	118,099	118,099	118,099
	費	2,344,133	2,356,239	2,530,908	2,287,248	2,277,430	2,260,776	2,248,495	2,236,571	2,228,758	2,212,311	2,200,184	2,188,084
	(2) 経費	65,803	66,578	84,466	69,685	69,894	70,103	70,314	70,525	70,736	70,948	71,161	71,375
収益	動力	27,076	27,025	49,512	33,977	34,078	34,181	34,283	34,386	34,489	34,593	34,697	34,801
	修繕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	材料費	2,251,254	2,262,636	2,396,930	2,183,586	2,173,458	2,156,492	2,143,898	2,131,660	2,123,533	2,106,770	2,094,326	2,081,908
支出	その他	591,450	589,400	605,765	620,907	637,555	650,934	666,319	681,009	703,651	725,290	739,483	738,982
	(3) 減価償却費	141,146	136,070	168,350	160,840	166,008	170,822	176,142	186,492	198,287	207,197	215,780	224,058
	2. 営業外費用	113,051	109,683	118,745	125,605	130,773	135,587	140,907	151,257	163,052	171,962	180,545	188,823
支出	(1) 支払利息	28,095	26,387	49,605	35,235	35,235	35,235	35,235	35,235	35,235	35,235	35,235	35,235
	(2) その他	3,372,262	3,359,007	3,597,547	3,360,895	3,372,893	3,374,432	3,382,856	3,395,972	3,422,596	3,436,698	3,447,347	3,443,024
	支出計	389,633	429,988	182,422	222,292	192,980	157,013	123,540	83,505	36,682	262,942	220,495	192,941
経常	損益	(C)-(D)	(E)	(F)	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益	183,892	108,997	356,850	30,020	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	(F)-(G)	(H)	△ 143,261	△ 30,020	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度	純利益(又は純損失)	(E)+(H)	370,234	△ 174,423	192,272	192,980	157,013	123,540	83,505	36,682	262,942	220,495	192,941
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	3,054,133	3,424,367	3,442,216	3,135,196	2,792,209	2,915,749	2,499,254	2,035,936	1,798,878	1,619,373	1,812,314
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(J)	6,693,597	6,889,212	6,494,063	6,235,918	6,103,616	5,906,222	5,615,127	5,296,593	5,257,146	5,171,730	5,057,948
流動	うち未収金	449,866	520,954	640,834	538,942	527,231	535,565	552,705	559,055	542,699	543,451	546,695	548,921
	負債	1,026,273	1,077,668	1,348,376	1,172,242	1,150,441	1,153,773	1,200,823	1,239,409	1,213,117	1,234,846	1,239,925	1,269,030
	うち建設改良費分	496,705	480,793	480,411	486,907	481,227	483,981	502,987	521,380	525,077	546,263	547,470	572,041
流動	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	411,906	523,822	795,078	581,770	571,197	576,755	609,724	626,905	593,270	595,570	600,445	605,183
	営業収益－受託工事収益	(A)-(B)	3,328,012	3,391,078	3,372,704	3,356,477	3,322,544	3,297,415	3,270,669	3,250,623	3,490,844	3,459,325	3,427,823

【資本的収支】

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	1. 企業費平準化債	454,600	901,300	644,400	600,000	562,300	580,300	832,400	914,700	788,000	779,000	779,000	779,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	73,644	0	46,300	51,932	39,073	40,729	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	12,229	27,268	39,147	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075
資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	9,002	6,382	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	計 (A)	540,473	937,570	736,229	671,007	620,448	640,104	851,475	933,775	807,075	798,075	798,075	798,075
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	540,473	937,570	736,229	671,007	620,448	640,104	851,475	933,775	807,075	798,075	798,075	798,075
	1. 建設改良費	945,334	1,351,184	1,386,343	1,164,638	1,089,205	1,120,990	1,500,142	1,636,508	1,425,461	1,410,614	1,410,768	1,410,922
	うち職員給与費	44,454	43,893	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743	41,743
資本的支出	2. 企業償還金	518,766	496,705	480,793	480,411	486,907	481,227	483,981	502,987	521,380	525,077	546,263	547,470
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,464,100	1,847,889	1,867,136	1,645,049	1,576,112	1,602,217	1,984,123	2,139,495	1,946,841	1,935,691	1,957,031	1,958,392
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1. 損益勘定留保資金	743,176	591,494	508,691	471,973	460,452	564,012	600,079	660,754	613,986	613,186	634,512	435,858
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	180,451	318,825	622,216	502,069	495,212	398,101	532,569	544,966	525,780	524,430	524,444	724,459
	計 (F)	923,627	910,319	1,130,907	974,042	955,664	962,113	1,132,648	1,205,720	1,139,766	1,137,616	1,158,956	1,160,317
補填財源	補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)	9,646,807	10,051,402	10,215,009	10,334,598	10,409,991	10,509,064	10,857,483	11,269,196	11,535,816	11,789,739	12,022,476	12,254,006
	計	9,646,807	10,051,402	10,215,009	10,334,598	10,409,991	10,509,064	10,857,483	11,269,196	11,535,816	11,789,739	12,022,476	12,254,006

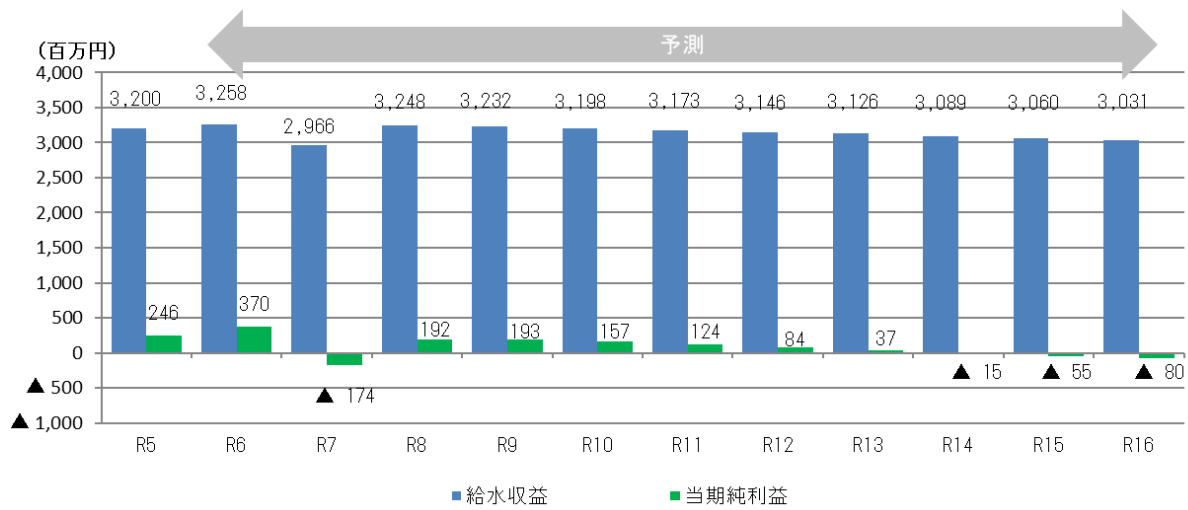
○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支	うち基準内繰入金	246,226	136,928	368,091	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647
	うち基準外繰入金	3,903	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647
	計	250,129	141,575	372,738	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294
資本的収支	うち基準内繰入金	85,873	27,268	85,447	71,007	58,148	59,804	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075
	うち基準外繰入金	85,873	27,268	85,447	71,007	58,148	59,804	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075	19,075
	計	171,746	54,536	170,894	142,014	116,296	119,608	38,150	38,150	38,150	38,150	38,150	38,150
合計	計	421,875	196,111	543,632	23,308	25,590	179,412	47,444	47,444	47,444	47,444	47,444	47,444

給水収益と当年度純利益

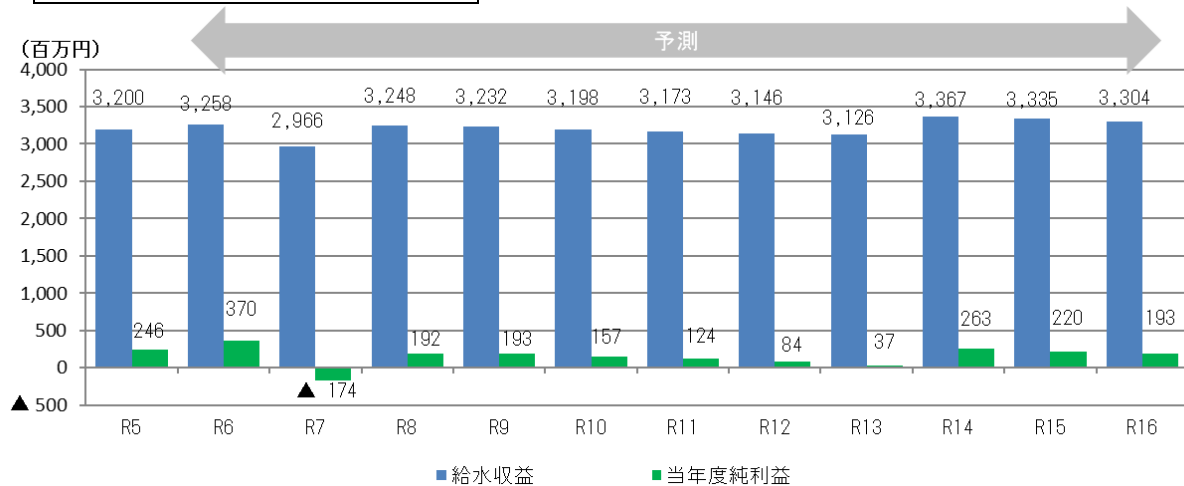
《財政シミュレーション基本条件に基づくシミュレーション》



パターン1 投資抑制型シミュレーション

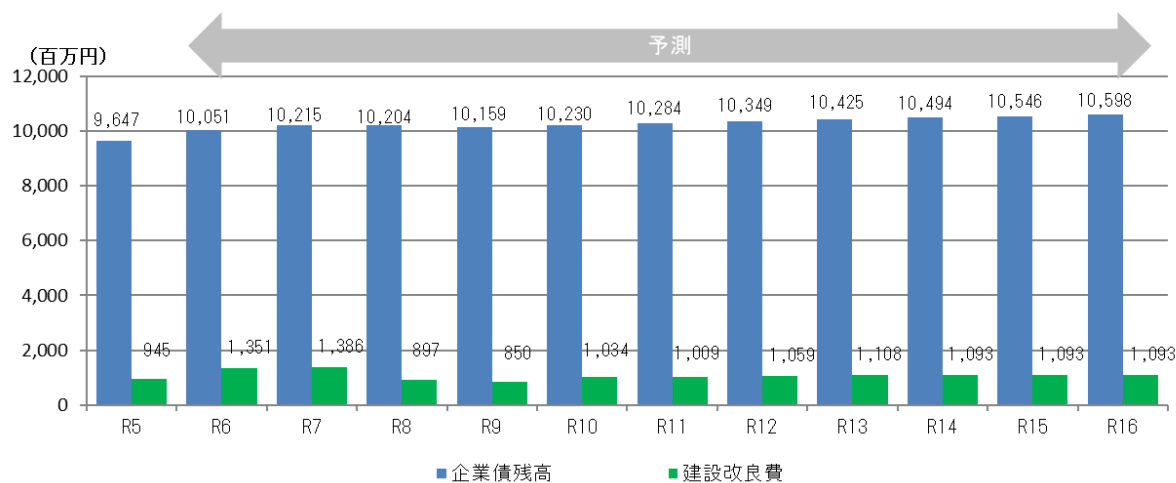


パターン2 投資推進型シミュレーション

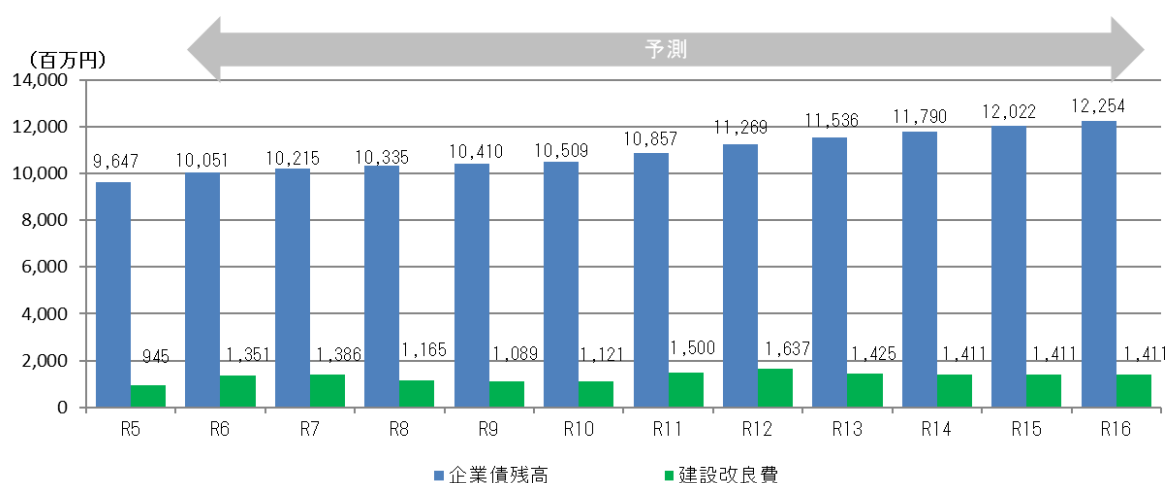


企業債残高と建設改良費

パターン1 投資抑制型シミュレーション



パターン2 投資推進型シミュレーション



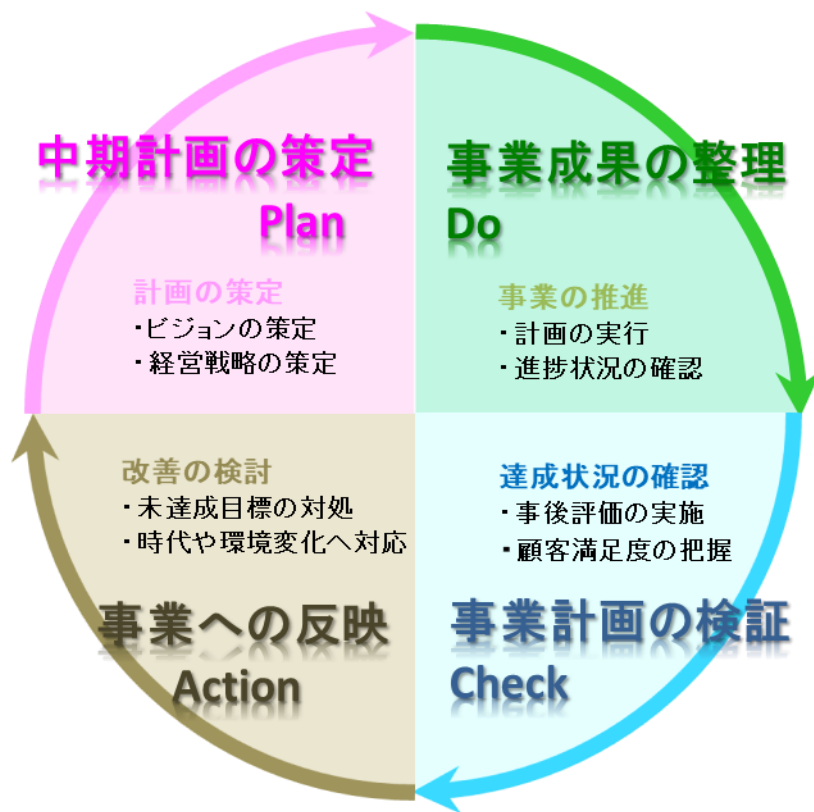
第7章 経営戦略の事後検証、更新

第1節 事後検証、更新手法

寝屋川市水道事業経営戦略で定める将来に向けた実現方策は、第4章や第5章で定めた財政計画に基づき実践します。

方策の実効性を向上させるため、以下で示すPDCAサイクルに基づき、毎年度進捗状況を確認・把握していきます。さらに、5年間に1度の計画内容見直しを実施し、将来に向けた取組を推進していきます。

◎PDCAサイクル◎



第2節 指標・目標

本経営戦略では、PDCAサイクルにおける事業計画の検証として、以下の目標値を設定します。

◎事後検証指標及び目標値◎

指標	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)
有収率(%)	97.67	98.00	98.00
	適正な時期に管路更新や漏水対策を実施することにより、無効水量の縮減に努めます。		
料金回収率(%)	96.81	100%以上	100%以上
	施設能力の適正化により、維持管理費用などの削減を目指します。		
経常収支比率(%)	111.55	100%以上	100%以上
	民間企業委託を継続し、職員の技術レベルやサービス向上に努めつつ、事業運営の更なる効率化を進め、経常経費の削減を目指します。		
累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00
	健全な事業運営を継続していくために、独立採算制での欠損金発生防止に努めます。		
企業債償還元金対減価償却費比率(%)	92.96	【パターン1 投資抑制型】78.28 【パターン2 投資推進型】76.38	【パターン1 投資抑制型】82.84 【パターン2 投資推進型】77.42
	企業債借入れの増加は将来的に財政を圧迫するため、投資とのバランスを調整していきます。		
管路更新率(%)	0.60	【パターン1 投資抑制型】0.20 【パターン2 投資推進型】0.28	【パターン1 投資抑制型】0.20 【パターン2 投資推進型】0.28
	更新管路の口径や投資額の状況を見据え、毎年度、管路更新を実施し、同時に耐震化に努めます。 ※上下水道耐震化計画に基づき、重要施設につながる大口径の基幹管路にも取り組むため、改めて管路更新率の目標を設定しています。		

第8章 用語集

◎ あ行 ◎

■ アセットマネジメント

アセットマネジメントとは資産管理を示し、水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」のこと。

■ 一般会計繰入金

地方公営企業法の「経費負担の原則」に基づき、水道料金を充てることが適当でない経費等について、一般会計から水道事業会計に繰り入れるもの。

◎ か行 ◎

■ 管路更新率

保有する総管路資産に対する1年間の更新率のこと。

■ 企業債

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。

■ 企業債残高

企業債の元金で、償還が終わっていない分のこと。地方債残高ともいう。

■ 給水原価

有収水量1m³当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを表すもので、次式により算出する。

給水原価＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入）／年間総有収水量（円/m³）

供給原価ともいう。

■ 給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のこと。水道法に規定する給水人口は、事業計画において定める給水人口〔計画給水人口〕（水道法第3条第12項）をいう。

■ 供給単価

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもので、次式により算出する。
 供給単価＝給水収益 / 年間総有収水量 (円/m³)
 給水単価ともいう。

■ 減価償却費

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続を減価償却といい、この処理又は手続によって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額のこと。

■ 広域化

効率的な水需要の均衡を図ることや、経営基盤や技術基盤の強化という観点から、現在の市町村ごとの運営を地域の実情に応じて、他事業との事業統合や共同経営だけでなく、管理の一体化等による形態をとること。

■ 公営企業

地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業のこと。

■ 更新基準

更新実績等を踏まえた実使用年数に基づく水道施設の更新の基準となる年数のこと。

■ 更新需要

資産が法定耐用年数又は更新基準に達することによる更新に必要な投資額のこと。

■ 固定資産

長期間（1 年以上）にわたって利用又は所有する資産のこと。土地、建物などの有形固定資産と電話加入権など物理的な形態を持たない無形固定資産に区分される。

■ 固定負債

負債はその返済までの期間の長短によって固定負債と流動負債に分けられ、固定負債は事業の通常取引において支払期限が 1 年以内に到来しない長期債務のこと。

◎ さ行 ◎

■ 支払利息

企業債の発行により支払が必要となる利息のこと。

■ 受水

水道用水供給事業（寝屋川市の場合は大阪広域水道企業団）から、浄水を買入れること。

◎ た行 ◎

■ ダウンサイジング

水需要の減少や広域化、技術の進歩に伴い、施設更新などの際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。

■ 長期前受金戻入

施設の建設改良事業などに対し交付される補助金、一般会計からの繰入金について、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化すること。

◎ は行 ◎

■ 配水場

配水するために浄水した水を貯留する配水池、及び他の配水池等へ送水するポンプ場両方の機能を持つ施設のこと。

■ 配水池

配水するために浄水した水を貯留しておく機能を持つ施設のこと。

■ PDCAサイクル

計画・目標（PLAN）を明らかにした上で、施策・事務事業を実施（DO）し、設定した目標が達成されたかどうかを評価（CHECK）することで、課題・問題点を抽出するとともに、その解決策を考え、施策・事務事業の改善（ACTION）につなげ、次の計画に反映していくという経営（マネジメント）サイクルのこと。

■ 普及率

総人口のうち水道の利用が可能である人口の比率のこと。人口普及率ともいう。

■ 法定耐用年数

固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数のこと。固定資産の減価償却を行うための基本的な計算要素として、取得原価、残存価格とともに必要となる。

■ ポンプ場

浄水をポンプにより送り出す施設のこと。高低差により加圧が必要な場合に使用される。

◎ や行 ◎

■ 有収水量

水道料金の徴収対象となる水量のこと。

◎ ら行 ◎

■ ライフサイクルコスト

施設や管路の建設費用だけでなく、企画・設計・運用・維持管理・修繕・廃棄までの各段階でかかる経費を合計したもの。これらのコストを把握・評価することでライフサイクルコストを縮減することが可能になる。

■ 流動資産

原則として1年以内に現金化される債権、貯蔵品などをいい、絶えず流動的に出入りする資産であることからこの名称がある。現金預金等の当座資産、貯蔵品等のたな卸し資産、前払費用等のその他流動資産に区分される。

■ 流動負債

負債はその返済までの期間の長短によって流動負債と固定負債に分けられ、流動負債は事業の通常取引において1年以内に償還しなければならない短期債務のこと。一時借入金、未払金、未払費用、前受金及びその他流動負債に区分される。

寝屋川市水道事業経営戦略

(令和 7 年度～令和 16 年度)

寝屋川市上下水道局経営総務課

住 所 〒572-0832 大阪府寝屋川市本町 15 番 1 号

電 話 072-825-2247

F A X 072-824-3090